

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

「くにさき版 雇用スパイラル構想」

2 地域再生計画の作成主体名称

国東市

3 地域再生計画の区域

国東市の全域

4 地域再生計画の目標

国東市は大分県の北東部に位置する国東半島のおおむね東半分を占めており、北は周防灘、東は伊予灘に面し、西は両子山を境として豊後高田市、南は杵築市に面している。

平成18年3月31日に国見町、国東町、武蔵町、安岐町の4町が合併して新「国東市」が誕生した。

地形は国東半島の中央部に位置する両子山、文珠山を中心とする放射谷からなり、山の間をぬって水量の少ない小河川が流れ、いわゆる国東二十八谷を刻み、そこに狭長な平地が形成されている。

歴史的に見ると、市には安国寺遺跡、鬼塚古墳、塚山古墳等の遺跡が至る所に散見され、古くから弥生式文化の地域社会が形成されていた。

また瀬戸内海ルートを中心に中央との結びつきが強く、奈良時代末より宇佐神宮の勢力との関わりの中で国東半島に次々と寺院が建立され、これらの寺院は平安時代には天台宗系山岳寺院として整備されていき、いわゆる六郷満山寺院として全盛期を迎えた。その影響もあり、この地では多くの歴史と文化が伝承され、そしてまた海と山に囲まれた豊かな自然とも共生している。

このように瀬戸内海ルートの要衝として、古来より本州・四国とのつながりは強かったものの、大分県では「陸の孤島」とも呼ばれ、陸上交通の面では不便であったが、昭和46年に大分空港が開港し、昭和59年には県北国東地域テクノポリス計画の地域指定がされ、大分キャノン(株)やソニーセミコンダクタ九州(株)大分テクノロジーセンターをはじめとする先端技術産業を中心に企業が進出してきた。市内にはそれら企業の工場や、その関連企業の工場も多数ある。これら企業における雇用の場の提供が市全体の雇用のけん引役であり、同企業の雇用減が始まったとはいえ、依然として市の雇用の中心となっている。

しかし長期にわたる景気の低迷や国際間競争の激化等を背景に、事業所数・従業員数、製造品出荷額とも減少の傾向にあるほか、企業立地の停滞といった問題を抱えており、取り巻く情勢は厳しさを増しつつある。

また平成17年の国勢調査結果によると、市の総人口は34,206人となり、減少傾向にある。年齢階層別人口で見ると、老年人口(65歳以上)は人数、構成比率ともに増加しており、少子高齢化の進行がうかがえる。これを平成17年の全国及び大分県との比較で見ると、年少人口比

率(11.9%)は全国平均(13.7%)や県平均(13.6%)を下回り、老年人口比率(34.1%)は全国平均(20.1%)や県平均(24.2%)を大きく上回っており、特に高齢化が進んでいることがうかがえる。

かつて基幹産業であった農林水産業を取り巻く環境は依然として厳しく、農家・漁家数の減少や就業者の高齢化、担い手不足、これに伴う遊休農地や耕作放棄地の増加、有害鳥獣の被害拡大などの問題が深刻化してきている。

企業の雇用の提供が未だ市全体の雇用の中心であることを考えた場合、このままでは企業の景気によって市の雇用が左右されるという状況から脱却できないということである。

市総合計画では、「地域で育まれてきた資源やこれまでのまちづくりの成果などの地域特性を最大限に生かし、特色ある国東らしいまちづくりを進める」となっており、再度地域を見渡してみると、実は地場の業にはあまり手をつけられておらず、市にはたくさんの地域資源があることに気がついた。その資源とは、これまで受け継がれてきた人的資源であったり、食や工芸等の物的資源であったり、農林水産業が育んできた自然資源である。

こういった地域の資源に様々な角度から磨きをかけ、高い価値を生み出していくという地域資源活用型ビジネスを展開することで、企業の雇用に傾倒している市の雇用形態の転換を図り、地域の再生を促進していく。

そこで、国東地域の特性である「自然」、「歴史・文化の伝承」、「環境」、「健康」をキーワードに地域再生を戦略的に進めるためには、地域資源を活用し雇用につながる商品の開発やサービスの提供を行い、そしてそれは「単に売れるもの」ではなく「売れ続けるもの」にする必要がある。それには絶え間ない工夫を重ねていくという意識の醸成と覚悟がきわめて重要になってくる。

また良いものを売れるものにしていくのは「プロデュース力」であり、良いものを作るのは、地域資源を活用しそれぞれの専門性の中で研究・努力していけば実現していくが、それを「売れるもの」さらに「売れ続けるもの」に変えていくためには、その地域に居続けるプロデューサーの存在が不可欠である。

加えてこの地域に生まれる雇用は、その目的の中に社会的課題の解決を含むことが大切になる。たとえば食品ゴミの問題、高齢社会の問題、地方と都市部の人口格差の問題、エネルギーの問題などの社会的課題の解決につながるビジネスの展開でなければならない。そうすることで地域ならではの経済の仕組みが生まれ、そこに地域ならではの雇用の形態が生成されていくと考えられるからである。

これらを踏まえ、埋もれている資源を発掘し、磨き上げ、農林水産業や観光関連産業等の進展による地域再生を目指し、セミナー開催などによる人材育成や健康づくり、地域農産物を活かした食・物産づくりを積極的に展開することにより、200名程度の雇用を達成できるよう地域の雇用を生み続ける仕組みづくりを推進する。

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

① 伝統と伝承の研磨による雇用の確保

国東市が国内唯一の生産地となっている七島藺(イ)は近年、琉球畳として再び注目を浴び、都市圏の自然志向や本物志向の消費者の増加等によりニーズが高まっている。しかし生産者は10人をきり、平均年齢も70歳以上で年間出荷枚数も3,000枚程度と産地消滅の危機を迎えている。この七島藺(イ)の生産・加工を再生し、企業や集落営農などの新規参入を積極的に受け入れることで新たな地域産業を作り出す。また国東半島一帯で行われているお接待の考えや、現代人が抱えている食の問題を解決する低カロリーで高ファイバーな料理を提供するという手法を受け継ぎ、「観光オセッタイ」として一年を通して観光客に提供するなど、これまでの六郷満山寺院等の文化遺産を中心とした観光ではなく、歴史・文化・地域産業を絡めた観光づくりに取り組み、雇用の創出を図る。

② 自然・体験・健康の融合による雇用の確保

自然に恵まれ、また神仏習合の山岳仏教文化という神秘的な土地柄や陸海で盛んなスポーツを生かし、野外体験とスポーツとツーリズムを融合させた心身の健康につながる体験型ツーリズムを確立する。くにさきツーリズムという独自のツーリズムの確立を図り、オンリーワンの観光づくりを進めていく。また自然豊かな土地柄を生かした中で、地産地加地消の考えに基づき、加工や消費を基点とした農林水産物等を、地域の独自性が高い商品にすることを目指す。また都市圏の消費を視点とすることによるブランドづくりや菊芋、しもん芋、紫ウコンなどを使った健康食品づくり等に取り組み、さらに食材をまるごと使うという観点で伝承されているモッタイナイ料理というものを商品化し、それらを市内に点在している道の駅、里の駅といった直売所や、温泉・宿泊施設等で販売したり、都市圏に向けて販売するなど農産物の6次産業化のしくみを作り出し、かつツーリズムをベースとしたオンリーワンの観光づくりに取り組むことによって地域雇用の創出を推進する。

③ 環境にやさしいライフスタイル構築による雇用の確保

現在私たちの身の回りには、家屋などに使われている接着剤や塗料など効率性や安価等の理由により使われている石油製品が多くある。その中にはシックハウスやアレルギーを誘発する物質も含まれているものもあり、最近では健康等に関して自然志向が強まり、環境に優しい物づくりが注目されてきた。そこで石油製品に押されて姿を消してしまった蜜蝋ワックスなどシックハウスやアレルギーの心配のない自然派ワックスの素材を追求するなど、環境配慮型の自然素材を活用する仕組みづくりを進めていく。

また廃食油やひまわり油、なたね油等から作られるバイオ・ディーゼル・フューエル（以下BDFと呼ぶ）の新たな活用や、BDF車両の整備技術を習得することによりBDFの使用頻度を上げ、利用価値を高くし環境配慮型エネルギーの拡大を図る。さらに市内にある液肥センターを利用して、し尿や液肥等の分析技術を習得し、作物や土壤に合った液肥を製造する技術を通して、科学的な農業を確立し持続可能な循環型社会を形成していく。

加えて栽培にほとんど手がかからず山林に自生している仏柴という榊を、成仏地区や極楽地区の管理放棄山林や耕作放棄地で育成し、「成仏柴」「極楽柴」という地域ブランド化を目指

し、環境にやさしく豊かな自然と共生するまちとしての雇用の創出を推進していく。

こういった本地域再生計画の推進により「歴史・文化の伝承」、「環境」、「健康」、「自然」をキーワードにした農林水産業と観光の一体的振興を目指していく。

その支援措置として、地域雇用創造推進事業の活用により、地域産業の振興ならびに地域雇用の創出、雇用機会の拡大を図り、より効果的かつ効率的な計画を推進することにより地域の再生・活性化を図っていく。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5-3 その他の事業

5-3-1 受けようとする支援措置

地域雇用創造推進事業（厚生労働省）【B0902】

①実施主体

国東市雇用促進協議会

②構成団体

国見町商工会、国東町商工会、武蔵町商工会、安岐商工会、国東市観光協会
くにみグリーンツーリズム研究会、武蔵流グリーンツーリズムの会、あきツーリズムの会、国東市食生活改善推進協議会、くにさき七島蘭振興会、国東市地域づくり協議会、国東市活性化委員会、ごえんぎ

③実施を希望する期間

平成23年度～平成25年度

④行うとする主な事業

(1) 雇用拡大メニュー

国東市の産業の環境関連分野や、衣食住関連分野において、当該事業を理解し協力していく意欲ある企業に対して、企画力、経営体質の強化につながる研修機会を提供することにより、事業の拡大及び安定による雇用の創出を図る。

(2) 人材育成メニュー

・共通スキルパワーアップ研修による人材育成事業

起業や就職のどちらにおいてもビジネスに必要な基本的又は応用的スキルとして交渉や提案能力、業務管理の能力、分析能力、プレゼン能力等、雇用促進のために共通したスキルアップの向上を図り、地域の雇用創出を図る。

・分野別スキル&創造力向上研修による人材育成事業

自然・エネルギー分野、伝承・環境分野、おもてなし・もったいない分野の3分野を地域重点分野に設定し、地域資源を再発見し有効利用できる人材を育成することで地域の雇用創出を図る。

(3) 就職促進メニュー

地場企業・進出企業等の事業者、地域求職者等へ対応するため、新たに相談コーナ

ーを設置し、関係団体と連携をとり求職活動に必要な知識・情報・スキルを身に付けるための就職セミナー等や人材受け入れ状況等の情報の収集と提供等ホームページを作成し、地域の雇用創出を図る。

5-3-2 支援措置によらない独自の取り組み

① 廃校利活用事業

小・中学校の統廃合により廃校となった校舎や体育館を民間へ貸し出す、または譲渡することにより、維持管理経費の削減や地域の活性化につなげる。

平成21年度～

② まちづくり公募補助金事業

市民と市の協働のまちづくりを推進することを目的とし、自主的・自発的に公益的活動を行う団体に対して補助金を交付する事業。

平成22年度～

③ 九州瀬戸内高等学校女子駅伝競走大会

九州瀬戸内圏内高等学校女子駅伝競走大会を開催することを通じて、出場選手間の親睦交流を図るとともに、各県大会ならびに全国高等学校女子駅伝競走大会の予備大会として位置づけ、高校女子長距離選手の育成強化とあわせ、国東半島地域の交流人口の増加による地域活性化を図る。

平成18年度～

④ T-1 グランプリ事業

国東の太刀魚(Tachiuo)・たこ(Tako)・鯛(Tai)をはじめとする地魚料理を販売し、投票によるグランプリを決定するなど、国東の食の魅力を全面的にアピールする。

平成23年度～

⑤ 有害鳥獣関連事業

有害鳥獣(イノシシ、シカ)の捕獲、電気・金網柵等の被害防止対策を行う。

平成18年度～

⑥ 企業誘致・助成金・税制の優遇

企業誘致については、中小企業も進出しやすくするため、企業立地促進条例の改正を行う。新規設備投資額2億円以上かつ雇用10人以上の条件を、5,000万円以上5人に緩和し、雇用1人あたり30万円の奨励金を50万円に、固定資産税3年間免除のほか事業所家賃の半額助成を行う。(年間100万円・3年間)

平成23年度～

6 計画期間

認定の日から平成26年3月末まで

7 目標達成状況に係る評価に関する事項

5-1に示す地域再生計画の目標の達成状況については、事業に参加した求職者の就職件数や起業件数、企業進出件数等の数値目標と比較し評価する。この後の改善すべき事項については、協議にて検討する。

またこの結果については、開設を予定している国東市雇用促進協議会のホームページにて、年度ごとに公開する。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし